

「方」の意味についての一考察

A Semantic Study of a Japanese Noun 'HOU'

清 水 晶

1. はじめに

本稿では、「ハウ(=方)」の意味分析を示したい。その際に、国広先生が提唱された「現象素」(国広1994)に基づく分析によって、ハウの意味を的確に記述でき、その記述も無理のない自然なものになることを示す。

2. 現象素

「兄の方が弟より背が高い」といった比較を表す表現に「方」が用いられているのは何故だろうか。「方」と聞くと、「彼は机の方に歩いていった」のような動きの方向を表す用法を思い浮かべる。この二つのハウが示す意味は、ハウという同一の単語が示すものであるにも関わらず、かなり異なっているように見える。つまり、ハウという同じ単語であるにも関わらず、二つのものから選ばれたものといった概念と、あるものが動いていくその方向というような概念は、概念というレベルにとどまる限り、関連性が認められないように思われる。

このように、概念的意味からみると関連性がない意味を持つ単語があることは、国広(1994)、(1997)で指摘されている。その例の一つに動詞の「トル(=取る)」がある。

- (1) 川で魚をとる。
- (2) 庭の雑草を取った。
- (3) チョークを手にとって黒板に字を書く。

(1)のトルは、〈獲得する〉であり、(2)は〈除去する〉であり、(3)は〈手に持つ〉という意味で用いられている。(1)と(2)のトルが示す概念、〈獲得する〉と〈除去する〉は何の関連もなく；反義的にさえ感じる。しかし、手の動作そのものは同一なのだ。つまり、あるものをつかみ、取り上げるといった言語以前の行動は同じなのである。その行動は、(3)にそのまま結びつく。そして、手にするものが価値のあるものならば、〈獲得する〉とみなされるが、それが価値がなくて不要なものならば、それをある場所から引き離す、即ち〈除去する〉とみなされるのだ。同一の動作に基づいているのだが、それをどのように解釈するのかという部分、つまり認知の仕方が違うのである。従って、(1)と(2)の用例のような、反義的に感じられる二つの意味も、あるものをつかみ、取り上げるといった言語以前の行動を想定することで関連性がでてくるといえる。

この場合の、あるものをつかみ、取り上げるといった言語以前の行動が、トルの現象素である。これをどのように認知するのかで、〈獲得する〉、〈除去する〉、〈手に持つ〉という意味が生じるのである。このような意味どうしの関係が、認知的多義である。つまり、上で扱ったトルは、同一の現象素を核とする認知的多義語ということになる。

以上が、国広(1994)、(1997)で言われていることである。ここで注目したいのは、(1)のトルが示す意味と、(2)がトルが示す意味が、概念的には何の関連性もない、というよりむしろ反義的ですからある、しかし、言語以前の現象を基礎におくことで、それをとらえる人間の認知の次元での関連性が見えてくるといえる点である。本稿で論じようとしているハウも概念的意味においては、関連性がないと思われることをすでに見た。ということは、トルと同じように、現象素を基にすることで、認知の次元で関連性があると想定できるのでないだろうか。このような想定で分析をすすめて得られた、現象素を基

にした意味分析を提示したい。

3. ホウの諸用法

ホウには主に四つの用法があると考えられる。その四つの用法とは、方向の用法、場所の用法、比較・対照の用法、領域の用法である。以下、用例を示しながら四つの用法を見ることにする。

3-1 方向の用法

ホウには二つの物の存在を前提にして、その二点の位置関係で決まる【方向】を示す用法がある。

我々がある物が動いているときに、その方向性を捉えることがある。その際に、動きの延長線上に存在する物を基準にして、動いている物の向きを捉えているのではないだろうか。つまり、ある物の向きを決めるには、それを決める基準となる物の存在が必要になるのである。

(4) 駅の方へ行くバス(森田 1980)

(5) 松原は、ソバをすすり終わって、秘書の運んできたお茶の方へ手をのばしながら思った。(森村誠一『社鬼』集英社文庫)

(6) 啓子は煙草を灰皿の中へにじりつぶすと、吉住の方へ面を向けた。(森村 前掲書)

(4)のホウは、バスの進行方向を示している。つまり、駅を基準にしてバスが進んでいる向きを表現しているのだ。(5)のホウも同様に、動作の向きを表現していると考えられる。ホウは、どの方向に手をのばしているのかを、お茶を基準にして、示しているのである。(6)も啓子が面を向けている方向を示しているのだが、この場合でも、その方向を決める基準がある。それは、吉住である。

以上の用例に共通して言えることは、ある動作を行う主体とその動作の向きを決める基準となるものがあるということである。ホウが表す【方向】は、動作主体だけで決まるのではなくて、基準となるものの存在が必要なのである。ということは、ホウが表す【方向】は、二点の位置関係によって捉えられているものであるとも言える。

一見、上の三つの用法と同じように、ホウが動作の向きを示しているように見える用法がある。

(7) 風が北の方から吹いてくる。(作例)

(7)のホウは、風が吹く向きを示しているように見えるのだが、風の向きは南なのである。つまり、(4)、(5)、(6)のように動きの向きを示しているわけではないのである。むしろ、このホウは、話者のいる位置から見て、どこから風が吹いてくるのか、つまり、動作の起点となる漠然とした空間領域を表していると考えられる。このように、ホウには、ある方向に当たる【場所】を示す用法があるのである。次に、この【場所】の用法をみることにする。

3-2 場所の用法

ホウの二番目の用法として、【場所】の用法を挙げる。この用法のホウは、ある位置から見てどの方向にあるのかというかたちで、あるものの位置を漠然と示すものである。つまり、あるものがある位置から見て大体どの方向にあたる領域にあるのかと言うことを、ホウが示す用法だということができる。

この方向も、3-1のホウの用法と同様に、二点の位置関係に基づくものだと考えられる。

3-1では、ホウは、ある点と方向を決める基準となるもう一つの点との位置関係によって動作の向きを表していた。その二点のうちの、方向を決める基準点を取り囲む漠然とした空間領域を表しているのが、【場所】の用法のホウである。

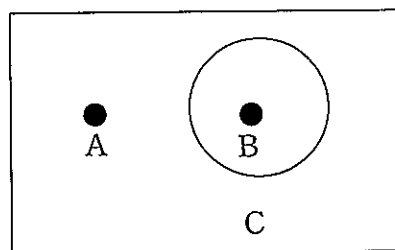
- (8) 島村はなんとなく心惹かれて、(玄関に置いてある三味線箱に書かれている)持主の芸者の名を読んでいると、食器を洗う音の方から駒子が来た。(川端康成『雪国』新潮文庫)
- (9) 彼は練馬の方に住んでいる。(作例)

(8)は、駒子がどの方向から島村のところに来たかを言っている。その方向を決める基準になる点(「食器を洗っている場所」)を中心にして広がる空間領域をホウが示している。その領域は、輪郭がはっきりしているわけではなく、漠然としているのである。(9)は、彼の家の位置がどの方面にあるのかを言っているのだが、このホウも、練馬を中心にした、漠然とした拡がりを示している。(8)と(9)のホウは共に、3-1のように、〈動きの向き〉の意味ではない。駒子が向かっていたのは、島村のいるところであるし、「住む」においては、動きの向きそのものが読みとれない。

上の二例のような漠然とした空間領域を表すホウは、畳語複数の「方々」にも活かされていると考えられる。

- (10) ほうほうを旅して、さまざまなことを見聞しているので、他人に助言することができます。(陳舜臣『儒教三千年』朝日文芸文庫)
- (11) 何とか県人会というのは海外でも方々にできており、ハワイのように他県人会とのいがみ合いさえやっているところもある。(板坂元『日本人の論理構造』講談社現代新書)

図①



(10), (11)の方々は、「さまざまな場所, あちこち」を表している。ハウに、方向を決める基準となる点を中心にして拡がる空間領域という意味があるからこそ、その意味が方々に転用されているのだと考えることができる。

以上の考察から、二つの用法、つまり【方向】の用法と【場所】の用法について、次のように説明することができると思われる。この二つの用法に見られるハウは、二点が存在するという共通している。それが前提となって、【方向】の用法の場合には、もう一つの点が方向を決める基準となって、あるものの向きという意味がでてくる。そして更に、【場所】の用法の場合には、その、方向を決める基準点を中心にして拡がる空間領域という意味がでてくる。

つまり、図①のA点とB点との位置関係から、【方向】の用法にみられる〈ある動作の向き〉という意味と、【場所】の用法にみられる〈方向を決める基準点を中心にして拡がる空間領域〉という意味が出てくるのである。【方向】の用法の場合のハウは、B点を基準にしてA点の向きを示すことになる。【場所】の用法の場合のハウは、方向を決める基準となるB点を中心にして拡がる漠然とした領域(C)を示すことになる。

【方向】の用法において、B点は、ハウが示す〈動作の向き〉を決める基準となる点であったが、【場所】の用法では、その点を中心にして拡がる領域になっている。つまり、B点が肉付けされて、円(C)になっているのである。この「点の肉付け化」という意味派生は、3-4の【領域】の用法にもみられる。

最後に、ある地名に言及するとき、それだけを明確に言わずにハウをつけて語調を和らげる場合についてふれておきたい。例えば、実際練馬に住んでいるのなら、「練馬に住んでいる」と言えばいいのに、ハウをつけて(9)のように表現することがある。ハウを用いないと露骨に響く感じがするので、ハウによってある点を中心にして拡がる漠然とした領域を表現するという形をとることで語調を和らげているのである。即ち、幅を持たせて、あるものを表現することで、その輪郭をぼかすことになるので、強調しすぎるのを避けられるというわけである。

3-3 【比較・対照】の用法

上で見てきた【方向】の用法と【場所】の用法と、一見無関係に見える用法がある。その用法におけるホウは、対になっているものの一方といったことを意味している。

(12) 兄より弟の方が背が高い。(『大辞林』)

(13) …登山というより山歩きというほうがいいくらいの経験しかない。(高田宏『木に会う』新潮文庫)

(12)と(13)は共に典型的な比較を表す用法である。(12)では、ホウは、兄と弟の二者のうち、背が高いのはどちらかということを示している。つまり、弟の他に、兄を結びつけて、その一対を判断の対象にしているのである。だから、(12)の文には、その対の一方が背が高いと判断されると、他方が背が低いと判断されるという含意があるのだ。そのような白黒がはっきりした含意があるのである。従って、このホウは、「対になっているものの一方」を示すと考えられる。

(13)のホウも、(12)と同様のことを示している。山歩きの他に登山ということ思い浮かべ、その一対を判断の対象にして、自らの経験を的確に捉えているのはどちらであるのかを言っているのである。対の一方である山歩きという方がふさわしいならば、他方の登山はふさわしくないのである。山歩きと登山は、ふさわしさという点で、対立関係にあると同時に、相互に規定し合っているのである。従って、このホウも「対になっているもののうちの一方」を示していると考えられる。

(12)と(13)の例では、対になっているものが二つとも現れていたが、次の文では、対のうち的一方のみが現れ、他方が暗示されている例である。

(14) 弟の方が背が高い。(作例)

- (15) いっときは誰も彼も出稼ぎに出たものだったが、出稼ぎをやめてみたらそれで結構暮らしてゆけることに気がついた。そして、このほうが幸せだと知った、ということらしい。(高田 前掲書)
- (16) 帳簿類のチェックや、思考を練るには、むしろ周囲に人がいない休日のほうが、都合がよい。(森村 前掲書)

(14)は、(12)の「兄より」という部分を落としたものである。それでも、弟の他に誰かがいて、その二者を比べて弟が背が高いということが述べられていると筆者には感じられる。つまり、この文の「背が高い」という判断が相対的なものであり、判断の対象になっているのは弟だけではないと思われるのである。このように、文の中で、判断の対象一つだけしか示されなくとも、弟と結びつけて比較されるもう一つのものの存在が読みとれるのだ。(15)でも、「幸せだ」という判断が相対的なものであり、「出稼ぎをやめる」ということと「出稼ぎに出る」ことが結びつけられて比較されているのである。(16)の「都合がよい」という判断も、やはり相対的であるといえる。休日と対になる「周囲に人がいる」日(例えば平日)が省略されていると考えられる。休日と「周囲に人がいる」日は、それぞれ「都合がよい」「都合が悪い」という判断に結びついて、対立関係にあり、相互に規定し合っている。このように、文の中で、判断の対象一つだけしか示されなくとも、文で示されるもの以外に、その対になるもう一方があると解することができるのは、ホウが「対になっているもののうちの一方」を示すからだと言える。

次のような対比の表現のホウも、同様である。

- (17) 私のほうこそいい迷惑だ。(森田1980)
- (18) このごろは保安係や社員からマークされるようになったので、瀬島のほうも変装したり、万引き技術も向上してきた。(森村 前掲書)

(17)の文を見ると、「私」以外のもう一人誰かと結びつけて発話されているように感じられる。つまり、「私」と対になっているもの、例えば相手などの存

在が含意されていると考えられる。

(18)の文は、元の職場で保安をチェックするために“実験万引き”をしている男性の状況を描写している。「瀬島のほうも」という部分が「一方、瀬島も」と言い換えることができる。ということは、会社と瀬島の二者を前提にして、その二者のうちの瀬島ということを示していると言える。つまり、会社と瀬島を結びつけて、その対のうちの一つである瀬島に言及しているのである。だから、この場合のほうも、「対になっているもののうちの一方」を意味しているということになる。

(19) この場合、二つの計数表は合わないのが当然で、合うほうがおかしいのである。(森村 同上)

(19)から、「計数表が合わない」ことと「合う」ことが、「当然」「おかしい」という判断に結びついて、互いに対立し、規定し合っていると解することができる。従って、「合わない」ことと「合う」ことが一対になっていると考えられる。

以上の考察から、【比較・対照】の用法のほうは、「対になっているもののうちの一方」を示すと言える。

3-4 【領域】の用法

次に【領域】の用法を取り上げる。その用法のほうは、方面、分野などに置き換えることができる。

- (20) スポーツの方は苦手です。(『大辞林』)
- (21) 英文学のほうでは一、二を争う学者だ。(森田1980)
- (22) 食べる方では負けない。(『新明解』)
- (23) このことばは、経済のほうで使うことばです。
(『外国人のための基本語用例辞典』)

上の四つに共通して言えるのは、範囲を限定していると言うことである。(20)の文では、苦手意識をもっている領域を限定している。(21)の文でも、有名になっている領域を限定している。(22)の文でも、やはり、誰にも負けないと思っている領域を限定しているのである。また、(23)でも、ある言葉が使われている領域を限定している。ということは、この用法のホウは、「特定の範囲、領域」を示すと言えそうだ。

ところが、四つの用例に共通して言えそうなことが、もう一つあるように思われる。それは、「他の領域ではともかく」ということを暗に言っていると思われるのだ。例えば、(22)の場合、誰にも負けないと思っている領域を表明すると同時に、他の領域では負けるかもしれないということを暗に言っている。つまり、勝てないと思っている領域を念頭において、勝てると思っている領域を言っている。ということは、その二つの領域が対になっていると考えられる。(23)の場合も、ある言葉が使われている領域を表明すると同時に、他の領域では使われていないことを暗に言っている。つまり、使われていない領域と結びつけて、使われている領域を指しているといえる。

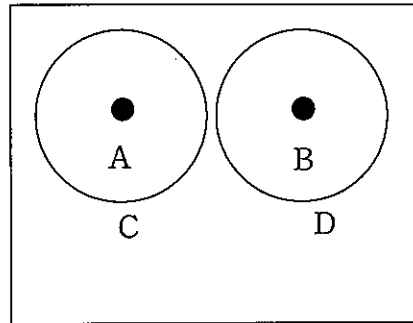
ということは、この領域の限定には、対の認識が関与しているといえる。特定の領域とそうでない領域が相対するという形で、領域の限定を表しているのである。ということは、これらの用法のホウは、「対になっている領域の一方」を示すと考えられる。(この特定の領域とその他の領域といった、対に基づく領域の認識の身近な例は、ウチとソトという認識を挙げることができると思う。)

このような【領域】の用法のホウには、【比較・対照】の用法のホウに類似する部分がある。二つのホウは、対を示しているという点で共通しているのだ。そこで、二つの用法のホウの意味は、図②に基づいて次のように説明することができる。

【比較・対照】の用法のホウは、点Aと点Bの二点、つまり、対を示している。だから、そのうちの一つを選んだものとして示した場合、選ばれたものと対になるもう一方をも示すことになるのである。

【領域】の用法のホウは、特定の領域とそれ以外の領域との対を示していた。

図②



対を示すという点では、【比較・対照】の用法のホウと共通している。しかし、対を構成しているものに違いがある。この場合、円Cと円Dの対を問題にしているのである。つまり、拡がりのあるものが対になっているのである。

【比較・対照】の用法では、二点が対の関係にある。その二点が拡がりをもつものとして捉え直されて、【領域】の用法では、対の関係にある二つの円になっている。点が肉付けされていった結果、円という領域になるわけである。このような「点の肉付け化」という意味派生は、【方向】の用法のホウから【場所】の用法のホウへの意味派生と平行している。

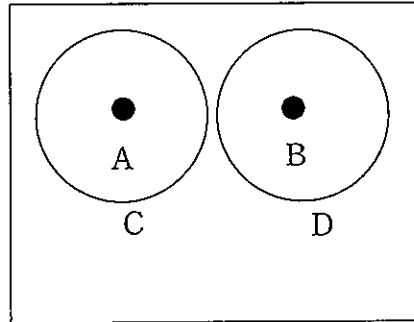
4. まとめ

前節では、主要だと思われる四つのホウの用法をみた。これら四つの用法に現れているホウが示す意味には、共通している部分がある。それは、二つのものの存在が問題になっているということである。このことを踏まえると、ホウの現象素は次のようになろう。

ホウの現象素は、点Aと点Bの二点である。この二点を位置関係で捉えると方向の意味になる。そして、ひとまとまりとして捉えると、【比較・対照】の用法に見られる対の意味になる。

二点の位置関係から、【方向】の用法のホウと【場所】の用法のホウの意味が出てくる。点Bを基準にして、点Aの向きを示すのが【方向】の用法のホウの意味である。この用法において、点Bが方向を決める基準点になってい

図③



る。その点Bを中心にした漠然とした拡がり(円D)を、【場所】の用法のホウが指すことになる。つまり、このホウは「大体その方向に当たる場所」という意味になるのである。

この用法のホウの意味は、「点の肉付け化」という、【方向】の用法からの派生と考えることができる。【方向】の用法において方向を決める基準点(B)であったものが、【場所】の用法ではその点を中心に拡がる円(D)になっている。つまり、点が肉付けられて円になっているのである。

ホウの現象素は、点Aと点Bの二点の存在であった。その二点をひとまとまり、即ち、対と捉えるのが、【比較・対照】の用法と【領域】の用法である。【比較・対照】の用法におけるホウは、点Aと点Bの対を示す。仮に、点Aが選ばれると、それが対の一方であることを示し、比較する際に考え合わせられるもう一つのもの、即ち点Bの存在をも暗に言っていることになるのである。

【領域】の用法のホウは、特定の範囲を示しているのだが、その範囲の示し方に対の認識が絡んでいるのである。つまり、特定の領域とそれ以外の領域といった、対の認識で特定の領域が示されている。それを図③で言うと、仮に指定された領域を円Cとすると、それ以外の領域を円Dに代表させている。その対のうち的一方を、【領域】の用法のホウが示すのである。即ち、【領域】の用法のホウは、「対になっている領域の一方」という形で、特定の領域を示す。

この【比較・対照】の用法と【領域】の用法の二つのホウの意味の間にも、

【方向】の用法のホウから【場所】の用法のホウへの派生と同様の派生を考えることができる。【比較・対照】の用法では、二点が問題になっていたのだが、【領域】の用法では二つの円が問題になっているのである。対になっているものが、点から拡がりをもった円へと変化しているのである。つまり、「点の肉付け化」という派生によって、対になっている二点から対になっている領域という意味になる。

以上、本稿ではホウの主要だと思われる四つの用法からホウの現象素を求めてみたわけであるが、まだ十分に触れていない部分もある。例えば、それは、対象をぼかす曖昧表現である。3-2では、実際練馬に住んでいても、「練馬の方に住んでいる」ということで不当に強調しすぎるのを押さえることがある。このような表現は、ホウによってある地点を中心にした拡がりを示すという形で、その輪郭をぼかしているのではないかと考えた。「メニューの方をお下げします」のホウも同様に説明できるのではないだろうか。この場合も、ホウによってメニューに関係するものという拡がりを示すという形で、露骨な表現になるのを避けていると考えられないだろうか。このようなことを含めて、今後実例にあたって考えてみたい。

5. 最後に

本稿作成にあたり、国広先生、そして英語学特殊講義 I (1)の演習を受講している方々に御指導、並びに大変貴重なご意見を頂いた。そのご意見が本稿に反映されていることを望みたい。

辞典名 略号解

『大辞林』松村明編，三省堂，1995

『岩波国語辞典 第五版』西尾実・岩淵悦太郎・水谷静夫編，岩波書店，1994

『外国人のための基本語用例辞典(第二版)』文化庁，1975

『新明解国語辞典 第四版』柴田武・山田明雄・山田忠雄編，三省堂，1993

参考文献

- 国広哲弥(1980)「総説」, 『日英語比較講座 第二巻 文法』, 大修館書店。
- (1994)「認知的多義論—現象素の提唱—」, 『言語研究』第106号, 日本言語学会。
- (1997)「文脈的多義と認知的多義」, 佐藤泰正編『「こころ」から「ことば」へ「ことば」から「こころ」へ』, 笠間書院。
- 森田良行(1984)『基礎日本語—意味と使い方』, 角川書店。